

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月5日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

中川西小学校給食室入口シャッター修繕

2 履行場所

都筑区中川1丁目3番1号  
横浜市立中川西小学校

3 契約日

令和6年9月24日

4 履行日

令和6年10月22日

5 契約金額

313,500円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市港北区新横浜2-5-5住友不動産新横浜ビル8F  
三和シャッター工業株式会社 首都圏メンテナンス第四支店

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

中川西小学校給食室入口シャッターのモーター部品が故障し、給食の配膳及び下膳に重大な支障が生じたため、緊急での修繕契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

横浜市立中川西小学校